総 務 編

災害は火災・交通事故・水難事故から、地震・風水害といった大規模災害に至るまで、複雑かつ多様化しています。市民の命と暮らしを守る消防体制の重要性は年々高まり、迅速・的確な対応力が求められています。

とりわけ近年は、巨大台風や集中豪雨による風水害、そして南海トラフ地震や首都直下地震の発生も懸念されており、災害時でも消防活動を安定して継続できる体制づくりが急務です。

そのため、消防活動の拠点である庁舎の耐震性や機能性の確保に向けて、老朽施設の修繕・建て替えに積極的に取り組んでいます。第５次越谷市総合振興計画に基づき、令和３年度から消防署間久里分署の移転・建て替え事業に着手し、用地取得・造成工事・基本設計を経て、令和６年度には地質調査および実施設計に取り組みました。令和９年４月１日の新分署の開署を目指し、今後、建設工事を進めていきます。

また、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の維持管理を着実に進めるとともに、消防体制の充実強化を図ってまいります。

さらに、消防局を支えるのは「人」です。組織とともに歩む意欲と資質を備えた職員の育成にも引き続き注力してまいります。

令和７年度新採用職員配属前研修

Ⅰ 消防機構図

令和7年4月1日現在

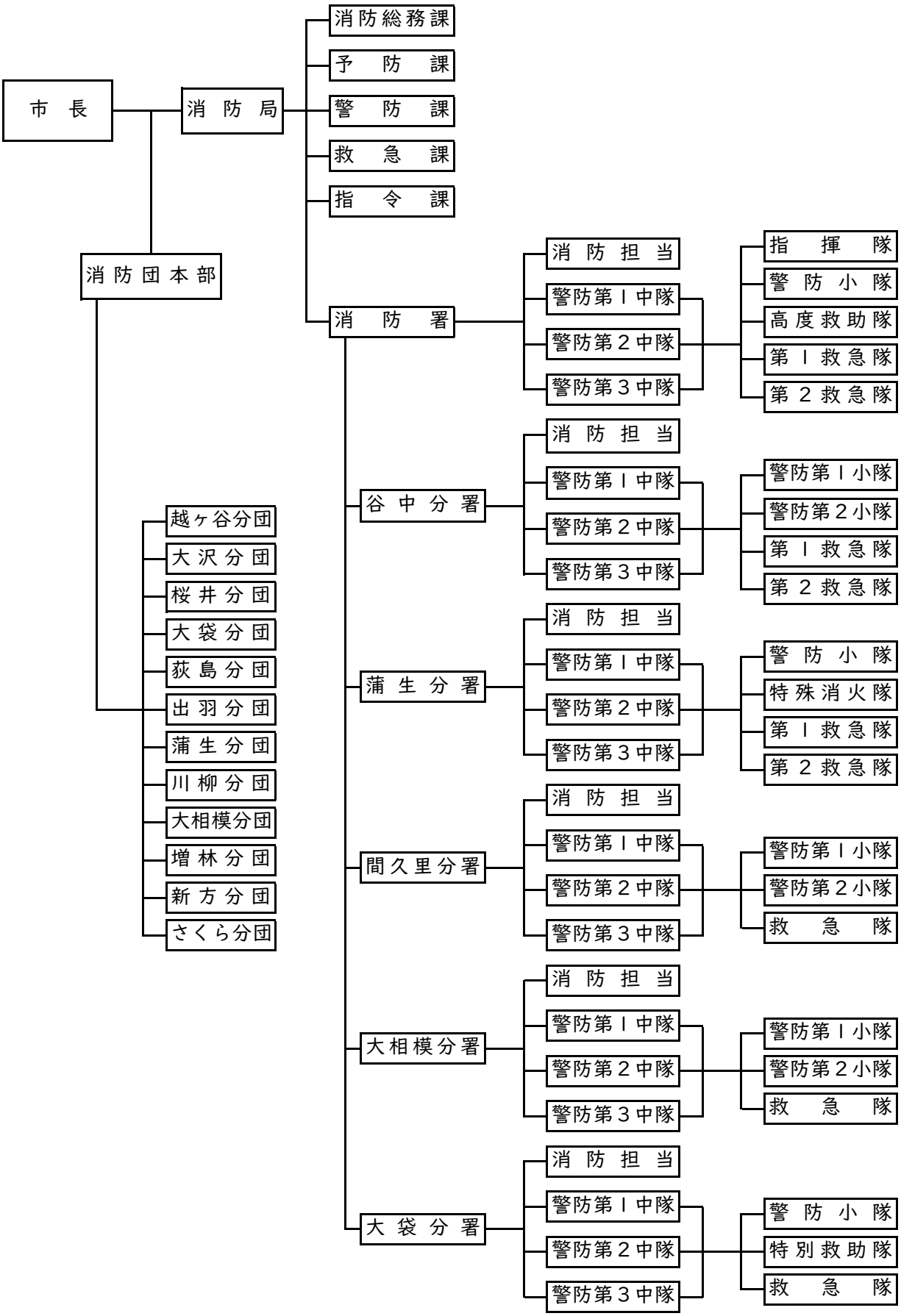

２ 消防局（５課）事務分掌

令和7年4月1日現在

消防総務課

（１）人事並びに消防行政施策の企画及び調整に関すること。
（２）予算及び決算の調整並びに経理に関すること。
（３）消防関係の条例及び規則の制定改廃に関すること。
（４）公印の管守に関すること。
（５）消防統計に関すること。
（６）職員の給貸与品に関すること。
（７）職員の福利厚生及び公務災害補償に関すること。
（８）消防長会に関すること。
（９）消防職員委員会に関すること。
（10）越谷市消防賞じゆつ金等審査委員会に関すること。
（11）職員の研修に関すること。
（12）職員の任免、分限、懲戒、服務その他身分に関すること。
（13）表彰に関すること。
（14）職員の安全衛生管理に関すること。
（15）消防庁舎の整備及び管理に関すること。
（16）消防局に属する財産に関すること。
（17）庁用自動車（消防自動車等を除く。）に関すること。
（18）安全運転管理者に関すること。
（19）他の課に属しないこと。

予　防　課

（１）消防広報に関すること。
（２）消防用設備に関すること。
（３）越谷市住宅防火連絡協議会に関すること。
（４）建築物確認に対する同意に関すること。
（５）防火管理者及び防災管理者に関すること。
（６）防火対象物の消防計画及び訓練の指導に関すること。
（７）越谷市火災予防条例（昭和 37 年条例第 16 号）の実施に関すること。
（８）消防音楽隊に関すること。
（９）その他火災予防に関すること。
（10）越谷市幼年女性防火委員会に関すること。
（11）危険物の規制に関すること。
（12）少量危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
（13）危険物製造所等の検査計画及び予防措置に関すること。
（14）危険物取扱者に関すること。
（15）液化石油ガスに関すること。
（16）火薬類の規制に関すること。
（17）高圧ガス、毒劇物等の火災予防措置に関すること。
（18）越谷市防火安全協会に関すること。

（19）産業廃棄物施設の意見書に関すること。
（20）査察計画及び技術に関すること。
（21）違反対象物の処理に関すること。
（22）予防査察に関すること。
（23）越谷市風俗営業所等防火安全対策連絡協議会に関すること。
（24）屋外における火災予防措置に関すること。
（25）り災証明に関すること。
（26）火災の原因及び損害の調査に関すること。
（27）火災等の統計に関すること。

警　防　課

（１）警防救助業務に係る企画及び調整に関すること。
（２）消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
（３）消防水利の調整及び整備に関すること。
（４）越谷市まちの整備に関する条例（平成 14 年条例第 51 号）の消防に関すること。
（５）消防機械器具（救急自動車及び救急器具を除く。）の整備及び管理に関すること。
（６）消防救助技術の教育に関すること。
（７）救助統計に関すること。
（８）消防団及び消防団員に関すること。
（９）消防団の施設に関すること。
（10）消防協会に関すること。

救　急　課

（１）救急業務の企画及び調整に関すること。
（２）救急需要対策に関すること。
（３）医療機関等との連携に関すること。
（４）救急統計に関すること。
（５）救急搬送証明に関すること。
（６）救急業務の高度化に関すること。
（７）救急救命士及び救急隊員の教育に関すること。
（８）メディカルコントロール協議会に関すること。
（９）応急手当の指導及び普及に関すること。
（10）自動体外式除細動器（ＡＥＤ）に関すること。
（11）救急自動車及び救急器具の整備計画に関すること。

指　令　課

（１）緊急通報の受理及び出動の指令に関すること。
（２）消防用通信の管制業務に関すること。
（３）通信施設の維持管理に関すること。
（４）通信技術の指導に関すること。
（５）気象情報等の収集及び伝達に関すること。
（６）火災警報に関すること。

（７）埼玉県広域災害救急医療情報システムに関すること。
（８）携帯電話等 119 番通報受信・転送体制に関すること。
（９）埼玉県防災情報システムに関すること。
（10）衛星通信ネットワークシステムに関すること。
（11）消防庁舎の監視に関すること。
（12）加入電話の交換業務に関すること。
（13）消防分野におけるＩＴ化推進に関すること。
（14）緊急通報システムに関すること。
（15）越谷市防災行政無線に関すること。

３ 消防署事務分掌

消防担当

（１）職員の教養訓練及び勤務に関すること。
（２）消防署に属する備品及び財産に関すること。
（３）公印の管守に関すること。
（４）火災の予防に関すること。
（５）消防広報に関すること。
（６）火災の警戒及び鎮圧に関すること。
（７）応急手当の普及啓発に関すること。
（８）消防機械器具の管理に関すること。
（９）高圧ガス製造施設の管理に関すること。
（10）その他消防署に関すること。

警防第１中隊、警防第２中隊及び警防第３中隊

（１）災害の警戒及び防御に関すること。
（２）火災の原因及び損害の調査に関すること。
（３）救助活動及び救急活動に関すること。
（４）予防査察及び防火思想の普及に関すること。
（５）自主防災組織等が行う訓練の指導に関すること。
（６）消防活動に係る警防計画の作成に関すること。
（７）消防活動に係る警防訓練に関すること。
（８）消防活動に係る警防調査に関すること。
（９）消防車両及び消防機械器具の運用及び管理に関すること。
（10）越谷市火災予防条例（昭和 37 年条例第 16 号）第 45 条の規定による届出に関すること。
（11）消防水利の調査及び保全に関すること。
（12）職員の安全衛生に関すること。
（13）消防庁舎の管理に関すること。
（14）応急手当普及講習に関すること。
（15）署の庶務に関すること。
（16）その他警防中隊に関すること。

4　消防署所配置図

5 消防庁舎等の概要

令和7年4月1日現在

区分 / 局・署	所在地	敷地面積（㎡）	構造	建築面積（㎡） 延べ面積（㎡）	しゅん工年月日
消防局・消防署	越谷市大沢二丁目10番15号 電話　048(974)0101（代） FAX　048(977)1199（代）	2,974.23	鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建	1,157.96 3,590.62	平成15年 3月20日
少量危険物貯蔵取扱所			コンクリートブロック造 平屋建	6.55 6.55	平成24年 10月26日
谷中分署	越谷市谷中町四丁目92番地1 電話　048(964)9119 FAX　048(964)9130	5,729.00	鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨造　2階建	1,246.79 1,683.80	平成29年 7月31日
訓練塔Ａ棟			鉄筋コンクリート造 6階建	83.73 333.65	平成29年 7月31日
訓練塔Ｂ棟			鉄筋コンクリート造 2階建	93.16 163.94	平成29年 7月31日
自家用給油取扱所			鉄骨造 平屋建	8.00 8.00	平成31年 3月14日
蒲生分署	越谷市蒲生寿町4番6号 電話　048(986)9119 FAX　048(986)9121	1,336.17	鉄筋コンクリート造3階建 一部鉄骨造　平屋建	597.98 1,200.77	平成22年 3月12日
間久里分署	越谷市大字下間久里1004番地1 電話　048(976)9119 FAX　048(976)9148	1,835.55	鉄筋コンクリート造 2階建	315.84 594.05	昭和52年 3月20日
訓練塔			鉄筋コンクリート造 5階建	36.37 136.37	昭和52年 3月20日
大相模分署	越谷市相模町五丁目29番地 電話　048(986)2119 FAX　048(986)2134	2,704.04	鉄筋コンクリート造 2階建	455.43 757.83	昭和58年 11月21日
大袋分署	越谷市大字大道362番地 電話　048(971)0119 FAX　048(971)0143	2,895.65	鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨造　平屋建	760.17 1,079.55	平成18年 2月27日

6 非常用電源設備等の概要

令和7年4月1日現在

区分 / 局・署	機器名	設置年月	製作会社	備考
消防局・消防署	非常電源設備	平成15年3月	㈱新潟鉄工所	出力150KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
	太陽光発電設備	平成28年3月	㈱トワダソーラー	発電設備10kW
	蓄電池設備		ソニービジネスソリューション㈱	蓄電池設備15kW
谷中分署	非常電源設備	平成29年7月	㈱東京電機	出力49KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
	太陽光発電設備	平成29年7月	京セラ㈱	発電設備20kW
蒲生分署	非常電源設備	平成22年3月	ヤンマーディーゼル㈱	出力80KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
間久里分署	非常電源設備	平成 8年3月	ヤンマーディーゼル㈱	出力20KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
大相模分署	非常電源設備	平成10年3月	ヤンマーディーゼル㈱	出力20KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統
大袋分署	非常電源設備	平成18年2月	㈱東京電機	出力43KVA
	無停電電源装置	平成29年3月	㈱ジーエスユアサ	指令装置系統

7　年度別消防費予算額

区分 / 年度	消防費予算額（当初）（千円）	人口（人）※4月1日現在	人口１人当たり（円）	世帯数（世帯）※4月1日現在	１世帯当たり（円）
平成28年度	4,039,292	337,181	11,980	146,368	27,597
平成29年度	4,080,866	339,677	12,014	148,864	27,413
平成30年度	3,384,244	341,095	9,922	151,228	22,378
令和元年度	3,476,271	343,383	10,124	153,949	22,581
令和2年度	3,288,417	344,682	9,540	156,453	21,019
令和3年度	3,258,446	345,487	9,431	158,751	20,526
令和4年度	4,021,072	344,674	11,666	159,682	25,182
令和5年度	4,001,700	343,644	11,645	160,965	24,861
令和6年度	3,993,352	342,681	11,653	162,337	24,599
令和7年度	8,544,330	341,992	24,984	163,985	52,104

8 職員の状況

（1）職員配置状況

令和7年4月1日現在

所属＼階級			消防正監	消防監		消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	合計（人）
消防局	消防長											1	1
	次長			2									2
	副参事			1									1
	消防総務課				兼1		1	1	3			2	7
		再任用職員						2					2
	派遣職員	総務省消防庁							1				1
		県防災航空センター						1					1
		県消防学校						1					1
		指令共同協議会				1	1		1				3
	予防課					2		1	5	5			13
		再任用職員						2					2
	警防課					2	1	2	2				7
		再任用職員						4					4
	救急課					1	1	1	2	1			6
		再任用職員						2					2
	指令課					1	4	2	7	2	1		17
		再任用職員						3					3
消防署	消防署長			1									1
	副署長			1									1
	大隊長					3							3
	消防署					3	3	7	26	6	9		54
	消防担当					1		2	4				7
		再任用職員						4					4
	谷中分署					1	3	5	16	8	13		46
	消防担当												0
		再任用職員						2					2
	蒲生分署					1	3	2	20	2	19		47
	消防担当												0
		再任用職員						1					1
	間久里分署					1	3	5	10	3	15		37
	消防担当												0
		再任用職員						2					2
	大相模分署					1	3		18	4	14		40
	消防担当												0
		再任用職員						2					2
	大袋分署					1	3	5	12	6	10		37
	消防担当												0
		再任用職員						1					1
消防職員（現職）計			0	5	兼1	19	26	35	127	37	81	3	333
再任用職員計			0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	25
合　計													358
消防職員条例定数			令和6年4月1日改正　331人										

※兼 …副参事兼務〔内数〕

※再任用職員含む

（２）階級別年齢

令和7年4月1日現在

階級／年齢	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	合計(人)
18歳								1 (1)		1 (1)
19歳								2 (1)		2 (1)
20歳								1		1
21歳								7 (1)		7 (1)
22歳								13 (2)		13 (2)
23歳								23		23
24歳								15		15
25歳								16 (1)		16 (1)
26歳							9	3		12
27歳							9			9
28歳							10			10
29歳						14 (1)	6 (1)			20 (2)
30歳						11 (1)	1			12 (1)
31歳						12				12
32歳						11	1 (1)			12 (1)
33歳						12				12
34歳						7				7
35歳						9			1 (1)	10 (1)
36歳						14 (1)	1 (1)			15 (2)
37歳					1	15 (3)				16 (3)
38歳					2	8 (3)				10 (3)
39歳					3	7				10
40歳					3	1				4
41歳					5	2				7
42歳				3	5	3 (1)				11 (1)
43歳				1	2					3
44歳				5	2	1				8
45歳				2 (1)	4 (1)					6 (2)
46歳				2						2
47歳			1	4						5
48歳			2		2					4
49歳			2	4						6
50歳			4	1	1					6
51歳			2		1					3
52歳			3	2						5
53歳		1	2							3
54歳		2	1							3
55歳		1								1
56歳		1		1	1				1	4
57歳										
58歳				1	1				1	3
59歳			2		1					3
60歳					1					1
合　計		5	19	26 (1)	35 (1)	127 (10)	37 (3)	81 (6)	3 (1)	333 (22)

( )…女性職員〔内数〕

※平均年齢34．2歳（再任用職員を除く）

※条例定数331人に占める女性消防吏員の割合6．34％

（３）消防職員の年齢構成

令和7年4月1日現在

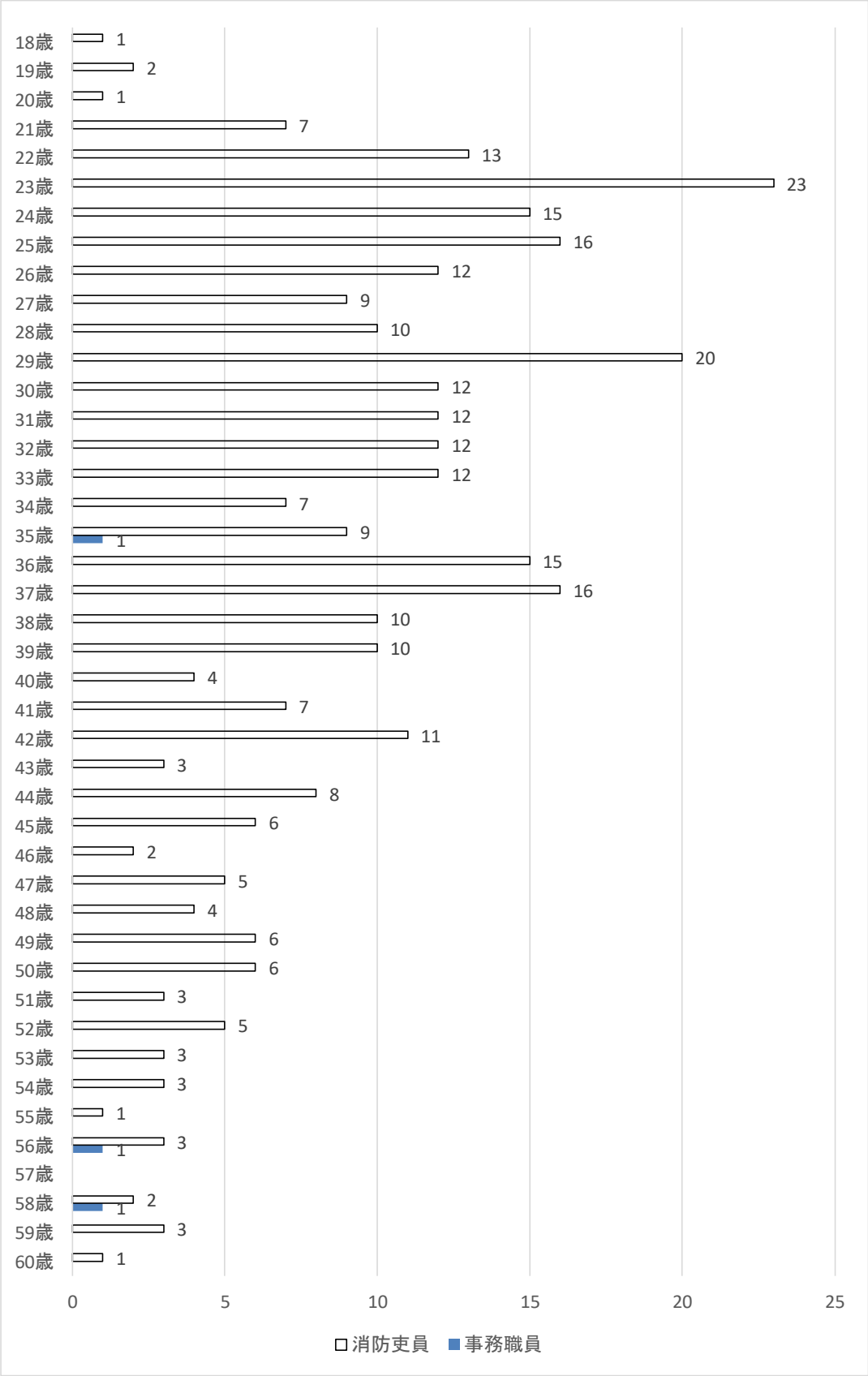

※再任用職員を除く　　（人）

（４）階級別勤続年数

令和7年4月1日現在

階級 / 勤続年数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	合計
1年未満								11 (1)		11 (1)
1年								23 (3)		23 (3)
2年								7		7
3年								17 (1)		17 (1)
4年							8 (1)	9		17 (1)
5年							5	7		12
6年						3 (1)	5	6		14 (1)
7年						6	2	1 (1)		9 (1)
8年						6 (1)	8 (1)			14 (2)
9年						8	3			11
10年						11	5			16
11年						12 (1)				12 (1)
12年						16				16
13年						10			1 (1)	11 (1)
14年						11	1 (1)			12 (1)
15年					1	10 (2)				11 (2)
16年						6 (2)				6 (2)
17年					1	10 (2)				11 (2)
18年					5	8				13
19年				2	4	4				10
20年					8 (1)	3 (1)				11 (2)
21年										
22年				2 (1)	4	1				7 (1)
23年			1	4	3	1				9
24年				3	3	1				7
25年			2	2						4
26年				2						2
27年										
28年			1	3						4
29年		1	2	2						5
30年		1	4							5
31年		1	3	2	1					7
32年			3	1					1	5
33年			1	1	1					3
34年				1						1
35年		1			1					2
36年		1		1	1				1	4
37年										
38年										
39年										
40年										
41年			2		1					3
42年					1					1
合計		5	19	26 (1)	35 (1)	127 (10)	37 (3)	81 (6)	3 (1)	333 (22)

( )…女性職員〔内数〕

※再任用職員を除く

（５）再任用職員の状況

ア　年齢構成

令和7年4月1日現在

所属 / 年齢構成	消防総務課	予防課	警防課	救急課	指令課	消防署	谷中分署	蒲生分署	間久里分署	大相模分署	大袋分署	合計（人）
60歳				1								1
61歳			2		1	3	2					8
62歳	1	1		1				1	1	1		6
63歳	1				2					1		4
64歳		1	2			1			1		1	6
合　計	2	2	4	2	3	4	2	1	2	2	1	25

イ　勤続年数

令和7年4月1日現在

所属 / 勤続年数	消防総務課	予防課	警防課	救急課	指令課	消防署	谷中分署	蒲生分署	間久里分署	大相模分署	大袋分署	合計（人）
1年未満			2	1								3
1年					1	3	2					6
2年	1	1		1				1	1	1		6
3年	1				2					1		4
4年		1	2			1			1		1	6
合　計	2	2	4	2	3	4	2	1	2	2	1	25

※勤務形態:再任用短時間隔日勤務職員 21人、週4日勤務職員 3人、常時勤務職員 1人

※階級:消防司令補

（６）消防職員特殊技能その他資格取得状況

令和7年4月1日現在
（単位：人）

所属別 / 資格区分	合計	消防総務課	予防課	警防課	救急課	指令課	消防署	谷中分署	蒲生分署	間久里分署	大相模分署	大袋分署
自動車運転免許（大型）	196	12	5	6	1	8	43	25	29	18	23	26
自動車運転免許（中型）	1									1		
自動車運転免許（中型8トン限定）	39	3	5	1	5	4	7	5	2	3	2	2
自動車運転免許（準中型）	3									2		1
自動車運転免許（準中型5トン限定）	29	2	2			3	6	5	2	2	4	3
自動車運転免許（普通）	65		1			2	10	11	15	11	11	4
救急救命士（有資格者）	95		1		4	3	20	18	16	15	8	10
潜水士	151	12	7	2	3	7	34	12	12	11	32	19
小型移動式クレーン	78	6		3	1	2	23	4	8	5	11	15
小型船舶操縦士	101	4	3		1	2	22	15	16	9	14	15
玉掛技能	85	5		1		3	26	10	8	3	15	14
足場の組立て等作業主任者	2						1					1
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	31	1				2	11	2	5	2	4	4
特定化学物質等作業主任者	56	2		1	3	3	10	12	7	9	4	5
高所作業車運転資格	2										1	1
予防技術資格者（消防用設備等専門員）	22	4	5	1	1	2	5	1	1		2	
予防技術資格者（危険物専門員）	13	3	3	1		2	3		1			
予防技術資格者（防火査察専門員）	34	5	6	1	1	3	5	4	2	2	5	
陸上特殊無線従事者	284	13	13	6	6	17	56	38	41	29	31	34
衛生管理者	19	5	2		2	2	4		1	1	1	1
消防設備士（甲種）	2						1			1		
消防設備士（乙種）	12	1	1			2	4		1	1		2
危険物取扱者（甲種）	1		1									
危険物取扱者（乙種4類）	100	4	7	2	2	6	19	15	15	12	7	11
危険物取扱者（乙種4類以外）	14	1	2			2	4		3	1	1	
危険物取扱者（丙種）	23	2	1			3	6	3	3	5		

（7）年度別教育訓練受講者数

令和7年4月1日現在

	教育科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県消防学校教育	初任教育	14	13	14	15	15	8	10	15	15	15
	警防科	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特殊災害科		3		3		3		3		3
	予防査察科		2		2		2		2		2
	火災調査科	3		3		3		3		3	
	救急科	12	15	16	10	15	8	14	15	15	15
	救助科	1	2	2	3	2	2	2	3	2	3
	初級幹部科	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	中級幹部科										
	上級幹部科										
	警防活動教育	2	2	2	2	2		2	2	2	2
	幹部特別教育										
	実科指導員教育	1		1				1		1	
	高度･特別高度救助教育										
	女性消防操法指導員教育		1								
	実火災訓練教育							1	2	2	2
	合計（人）	38	43	43	40	42	28	39	47	45	47
消防大学校教育	幹部科	1	1			1	1	1	1		
	警防科	1							1		
	予防科		1								
	救急科						1				
	救助科	1	1		1						
	火災調査科	1		1		1			1		
	教育コース･講習会	2	2	3	3	2	2	2	2	1	2
	その他										
	合計（人）	6	5	4	4	4	4	3	5	1	2
救急救命士養成課程		2	2	2	2	2	1	2	2	2	2

※派遣先で受講した者は含まない